

(証券コード 4007)
平成21年6月4日

株 主 各 位

東京都中央区新川一丁目8番8号

日本化成株式会社

取締役社長 松 永 正 大

第95回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第95回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席
くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月25日（木曜日）午後5時40分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月26日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 福島県いわき市小名浜字高山34番地（当社本店）
当社 小名浜工場 事務棟1階コミュニティールーム
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）
3. 会議の目的事項
報告事項 (1) 第95期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第95期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
- 第 2 号議案 定款一部変更の件
- 第 3 号議案 取締役 5 名選任の件
- 第 4 号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nkchemical.co.jp>) に掲載いたします。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成21年3月期）における日本経済は、年度前半においては、米国経済の減速が顕在化する中、原燃材料価格の高騰と高止まり、欧米における金融危機の表面化等も相俟って、景気の後退が一層鮮明になりました。

年度後半以降は、世界的金融危機と实体经济の悪化による景気後退が同時進行するという状況の下で、需要の急減による販売不振に、急激な円高による輸出の落ち込みが追い討ちをかけるなど情勢が一変し、かつて経験したことのない極めて厳しい局面を迎えました。

こうした中で、当社グループの連結経営成績は、第2四半期までと第3四半期以降とは、様変わりの様相を呈しました。

先ず、第2四半期連結累計期間については、アンモニア・メタノール等の主原料市況の高騰により販売価格が高騰したこと、合成石英粉の販売数量が堅調に推移したこと、電子工業用高純度薬品需要を始めとする機能化学品が全般的に増収となったこと等により、売上高は前年同期の実績を上回りましたが、損益については、主原料アンモニア・メタノールの市況高騰に伴う売買スプレッドの縮小等により前年同期の実績を下回りました。

一方、第3四半期以降については、特に12月以降、当社製品の最終的な主要マーケットである自動車、半導体及び住宅関連産業が深刻な状況に陥り大幅な生産調整を行ったこと等により市場が急激に縮小し、主要製品であるアンモニア系製品、合成石英粉及び機能化学主力製品の販売数量が急激に減少したことから、一転して売上高が激減し、損益も悪化しました。

こうした状況に加え、主原料市況の急落に伴い、棚卸資産の一時的な評価損及び受払差が生じたこと等により、第3四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間ともいずれも赤字という極めて厳しい決算となりました。

当社グループは、当連結会計年度を初年度とする新中期経営計画「NKC-Plan2010」に沿って、着実に諸対策を実行してまいりましたが、第3四半期以降顕在化した、予想を遥かに上回る市場収縮という経済環境の変化の中で、当連結会計年度の通期の業績は、残念ながら当初計画を大幅に下回るという大変厳しい結果となりました。

具体的には、当連結会計年度の売上高につきましては、対前年同期比6.0%減の486億5千万円となり、損益につきましては、営業利益は同79.0%減の6億8千7百万円、経常利益は同75.7%減の8億4千2百万円となりました。当期純利益につきましては、黒崎工場の硝安設備減損損失（1億2千8百万円）、投資有価証券評価損（6千万円）等、計1億9千万円の特別損失を計上したことにより、同77.5%減の3億4千7百万円となりました。

部門別の状況は次のとおりであります。

（無機化学品事業）

液安、硝酸等のアンモニア系製品は、年度前半は国際市況高騰に伴う販売価格の上昇及び主要顧客向け販売が堅調に推移したことにより売上高が増加しましたが、年度後半は主要顧客の在庫調整等により需要が急減し、販売数量・売上高とも減少しました。ゴム用カーボンブラックは、自動車販売台数の低迷により販売数量が減少しました。合成石英粉は、年度前半までは半導体関連需要が伸張したことから販売数量・売上高とも増加しましたが、年度後半は国内外とも需要が急速に縮小したことにより、販売数量・売上高とも大幅に急減しました。

その結果、部門全体の売上高は238億8千9百万円（前年同期比0.5%増）となりました。

（機能化学品・化成品事業）

タイク（ゴム、プラスチック架橋助剤）・タイク誘導品は、年度前半は新規用途向けが順調に伸張しましたが、年度後半以降は需要の低下等により、販売数量・売上高とも減少しました。電子工業用高純度薬品は、前期に引き続き液晶パネル用途向けが好調であったことから年度前半は販売数量・売上高とも増加しましたが、年度後半以降、同用途向け需要が急減した結果、販売数量・売上高とも減少しました。脂肪酸アמידは、主要顧客である農業用ビニル及び感熱紙関連の需要低迷により、販売数量・売上高とも減少しました。

メタノールは、年度前半は国際市況高騰に伴う国内販売価格の上昇により売上高は増加しましたが、年度後半は国際市況の下落により、販売数量・売上高とも減少しました。ホルマリン及び木材加工用接着剤は、新設住宅着工件数低迷により主要顧客である合板メーカーが減産を継続していることから、販売数量・売上高とも減少しました。

その結果、部門全体の売上高は175億5百万円（前年同期比7.5%減）となりました。

(エンジニアリング事業)

景気後退に伴う企業の設備投資マインドの冷え込みが一層顕著になる中、一般プラント工事発注件数の低迷により受注が大幅に減少しました。

その結果、部門全体の売上高は37億2千7百万円（前年同期比27.5%減）となりました。

(その他事業)

貨物運送・荷役事業は輸送量の減少等により、また、産業廃棄物処理関連業は処理量の減少等により、いずれも売上高が減少しました。

その結果、部門全体の売上高は35億2千9百万円（前年同期比9.4%減）となりました。

【事業セグメント別連結売上高】

単位：百万円

	平成20年3月期		平成21年3月期		前期比 増減額	前期比 増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比		
無機化学品事業	23,771	46.0%	23,889	49.1%	118	0.5%
機能化学品・化粧品事業	18,922	36.6%	17,505	36.0%	△1,417	△7.5%
エンジニアリング事業	5,140	9.9%	3,727	7.7%	△1,413	△27.5%
その他事業	3,896	7.5%	3,529	7.2%	△367	△9.4%
合計	51,729	100.0%	48,650	100.0%	△3,079	△6.0%

(2) 対処すべき課題

当社グループは、当連結会計年度から新中期経営計画「NKC-Plan2010」をスタートさせ、着実な取り組みを継続してきておりますが、世界同時不況の煽りを受け、想定を上回る非常に厳しい事態に直面しており、平成20年度（平成21年3月期）の決算におきましては、損益が前年同期を大幅に下回り、配当につきましても、期初の予想から2円減配せざるを得ないという大変厳しい結果となりました。

取り巻く諸環境は依然厳しく、先行きの不透明感も払拭しきれない中であって、当社グループといたしましては、計画2年目におけるアクションプログラムに沿った活動を力強く展開するとともに、マーケットの動向変化を的確に把握し、更なるコストダウン、生産効率のアップ、新規製品投入・拡大の加速化等、タイムリーな計画練り直し・追加を継続的に図ってまいります。

このような諸施策を着実に実行することにグループを挙げて全力を傾注していくことが、今まさに当社グループに求められている最重要課題であると認識しており、そうした観点から、新中期経営計画の最終年度目標につきましても、敢えて、その数値目標は変更しないこととしております。

併せて、当社グループの経営の重要な柱と位置付けております内部統制システムの整備、コンプライアンス（法令・企業倫理の順守）の推進とリスク管理の徹底、RC（レスポンシブル・ケア）の推進につきましても、引き続きグループを挙げて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも温かいご支援を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

【NKC-Plan2010基本方針】

- ① 3カ年の数値目標達成
2010（平成22）年度目標
連結経常利益 35億円
ROA（総資産利益率） 7.7%
ROIC（投下資本利益率） 7.7%
- ② 経営のスピードアップ
- ③ 公正・公平かつ規律ある経営の実践継続

【今年度の経営課題】

- ① 今年度（平成22年3月期）の数値目標達成
- ② 設備・要員・資金の最適化への挑戦
- ③ 小名浜工場基盤構築の推進
- ④ 継続的な新機能商品の市場投入と事業拡大
- ⑤ 不採算事業の構造改善の継続

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は31億6百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備
黒崎工場 合成石英粉中間工程系列増設
同 合成石英粉能力増強第4期工事
小名浜工場 タイク製造設備増強工事
同 特別高圧受変電設備更新工事
- ② 当連結会計年度末において継続中の主要設備
特に記載すべき事項はありません。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度末現在の借入金の合計額は145億6千1百万円であり、前期末に比べ17億9百万円の増加となっております。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 92 期 (平成17年度)	第 93 期 (平成18年度)	第 94 期 (平成19年度)	(当期)第95期 (平成20年度)
売 上 高(百万円)	46,912	51,013	51,729	48,650
経 常 利 益(百万円)	1,857	2,145	3,462	842
当期純利益(百万円)	893	1,101	1,540	347
1株当たり当期純利益	8円50銭	10円48銭	14円65銭	3円30銭
総 資 産(百万円)	42,037	41,855	40,612	38,095
純 資 産(百万円)	9,914	11,089	12,168	12,082
1株当たり純資産額(円)	94.33	104.43	115.24	114.48

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式の総数により算出しております。
2. 第93期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 92 期 (平成17年度)	第 93 期 (平成18年度)	第 94 期 (平成19年度)	(当期)第95期 (平成20年度)
売 上 高(百万円)	33,955	37,241	38,685	36,429
経 常 利 益(百万円)	1,436	1,656	3,023	770
当期純利益(百万円)	406	857	1,279	389
1株当たり当期純利益	3円87銭	8円16銭	12円17銭	3円70銭
総 資 産(百万円)	32,975	33,832	34,067	31,719
純 資 産(百万円)	8,158	8,975	9,872	9,843
1株当たり純資産額(円)	77.62	85.40	93.94	93.67

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式の総数により算出しております。
2. 第93期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(6) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

セグメント	主 要 製 品
無機化学品事業	アンモニア系製品（液安、硝酸、硝酸塩類、硫酸、混酸、液体尿素、高品位尿素水等）、ゴム用カーボンブラック、合成石英粉等
機能化学品・化成品事業	タイク（ゴム、プラスチック架橋助剤）、紫外線硬化性樹脂、脂肪酸アמיד、ワックス、電子工業用高純度薬品、2-ピロリドン（有機溶剤）、メタノール、ホルマリン、硫酸、接着剤、蒸留事業等
エンジニアリング事業	プラント設計・建設・修繕、建築、土木、保全工事等
その他事業	貨物運送・荷役業、サービス関連業（石油販売業、熱供給業、産業廃棄物処理関連業）等

(7) 重要な親会社及び子会社の状況（平成21年3月31日現在）

① 親会社の状況

会 社 名	資 本 金	親会社の有する当社株式 (出資比率)	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
㈱三菱ケミカルホールディングス	50,000	52.8 (52.8)	子会社の株式保有及び経営管理
三 菱 化 学 ㈱	50,000	52.8 (—)	総合化学

- (注) 1. 平成17年10月3日付で、当社の親会社である三菱化学㈱が、株式移転により設立された㈱三菱ケミカルホールディングスの100%子会社となったことに伴い、㈱三菱ケミカルホールディングスも当社の親会社に該当しております。
2. 親会社の有する当社株式欄の（ ）内は間接所有割合で、内数で記載しております。

三菱化学㈱は当社の親会社のうち株式を直接保有する親会社であり、同社は当社の株式を55,450千株（出資比率52.8%）保有しております。

当社の同社に対する営業上の主な取引は当社の製品の販売及び原材料等の購入であります。

② 重要な子会社及び関連会社の状況

	会 社 名	資 本 金 百万円	当 社 の 出 資 比 率 %	主 要 な 事 業 内 容
子 会 社	日 化 運 輸 (株)	60	100.0	貨物自動車運送、製品包装出荷及び各種荷役
	日化エンジニアリング(株)	100	100.0	プラント設計・建設・修繕、建築、土木、保全工事
	日 化 新 菱 (株)	50	60.0	産業廃棄物のリサイクル及び中間処理
	日化トレーディング(株)	60	100.0	化学製品、機器等の販売、倉庫業、燃料、石油製品の販売
	小 名 浜 蒸 溜 (株)	80	100.0	有機溶剤等の蒸留・精製
関連会社	小名浜海陸運送(株)	150	30.1	港湾運送荷役業

(8) 主要な営業所及び工場等（平成21年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都中央区
西 日 本 支 店	大阪府大阪市、愛知県名古屋、福岡県福岡市
技 術 開 発 セ ン タ ー	福島県いわき市
小名浜工場(本店所在地)	福島県いわき市
黒 崎 工 場	福岡県北九州市

② 重要な子会社等

会 社 名	名 称	所 在 地
日 化 運 輸 (株)	本社	福島県いわき市
日化エンジニアリング(株)	本社	福島県いわき市
日 化 新 菱 (株)	本社・工場	福島県いわき市
日化トレーディング(株)	本社	福島県いわき市
小 名 浜 蒸 溜 (株)	本社・工場	福島県いわき市
小 名 浜 海 陸 運 送 (株)	本社	福島県いわき市

(9) 従業員の状況（平成21年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
774名	1名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
333名	5名増	43.4歳	15.6年

(注) 当社従業員数には当社から他の会社への出向者、退職者、派遣社員を含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況（平成21年3月31日現在）

借入先	借入額
	百万円
㈱みずほコーポレート銀行	2,930
エムシーエフエー㈱	2,900
農林中央金庫	2,690
三菱UFJ信託銀行㈱	1,475
㈱三菱東京UFJ銀行	1,200

(注) エムシーエフエー㈱は、当社親会社である三菱化学㈱の子会社であり、三菱化学グループのファイナンス業を主要な業務としております。

2. 会社の株式に関する事項（平成21年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 105,115,800株
 (3) 株主数 7,652名
 (4) 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
三 菱 化 学 株 式 有 限 公 司	55,450,500	52.76%
三 菱 商 事 株 式 有 限 公 司	12,750,000	12.13%
(株) み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	3,700,000	3.52%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口4G	1,683,000	1.60%
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 有 限 公 司	1,254,000	1.19%
日 新 建 物 株 式 有 限 公 司	969,000	0.92%
日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口	758,000	0.72%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口	737,000	0.70%
シービーエヌワイ ディエフエイ インベストトラスト カンパニー ジャパン スモールカンパニーシリーズ 常 任 代 理 人 シ テ ィ バ ン ク 銀 行 (株)	311,000	0.30%
日 本 化 成 従 業 員 持 株 会	264,000	0.25%

(注) 出資比率は自己株式(23,094株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成21年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当または他の法人等の代表状況等
取締役社長 (代表取締役)	松 永 正 大	
常務取締役	中 村 英 輔	総務経理部・人事部・監査室・業務室・小名浜工場・黒崎工場担当
取 締 役	高 田 忠 廣	化成品事業部長 日化トレーディング(株)代表取締役社長
取 締 役	藤 倉 剛	小名浜工場長
取 締 役	取 溜 博 之	機能化学品事業部長
取 締 役	露 木 滋	三菱化学(株) 常務執行役員機能化学本部長 兼 同本部食品機能材部長 兼 機能商品開発・管理部門長
常勤監査役	川 村 邦 生	
常勤監査役	門 屋 利 男	
監 査 役	田 中 繁 雄	三菱化学(株) 監査役
監 査 役	高 田 和 紀	三菱化学(株) 機能商品開発・管理部門 管理部長

- (注) 1. 監査役川村邦生、門屋利男、田中繁雄及び高田和紀の4氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役門屋利男氏は三菱化成工業㈱（現三菱化学㈱）等において長年にわたり経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役高田和紀氏は三菱油化㈱（現三菱化学㈱）等において長年にわたり経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

① 就任

平成20年6月27日開催の第94回定時株主総会において、松永正大、中村英輔、高田忠廣、藤倉 剛、取溜博之及び露木 滋の各氏が取締役に、門屋利男氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

② 退任

取締役首藤静夫及び五十嵐俊明の両氏は平成20年6月27日開催の第94回定時株主総会の終結の時をもって退任いたしました。

③ 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏 名	変 更 後	変 更 前	異動年月日
首藤 静 夫	常務取締役 総務経理部・人事部・ 監査室・小名浜工場・ 黒崎工場担当	常務取締役 業務室長 総務経理 部・人事部・監査室・ 小名浜工場・黒崎工場 担当	平成20年4月1日
五十嵐俊明	取締役	取締役 小名浜工場長	
藤倉 剛	取締役 小名浜工場長	取締役 小名浜工場副工場長 (小名浜工場基盤整備 プロジェクト担当)	

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員(名)	報酬等の額(千円)
取 締 役	7	70,920
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (4)	32,580 (32,580)
合 計	11	103,500

- (注) 1. 取締役の報酬には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は平成19年6月28日開催の第93回定時株主総会において年額1億8千万円以内(使用人分給与は含まれない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は平成20年6月27日開催の第94回定時株主総会において年額4千5百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の取締役の支給人員は、平成20年6月27日開催の第94回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名を含み、無報酬の取締役1名を除いております。
5. 取締役の報酬等の額には、当事業年度に計上した退職慰労引当金15,000千円が含まれております。
6. 監査役の報酬等の額には、当事業年度に計上した退職慰労引当金2,760千円が含まれております。
7. 上記のほか、平成20年6月27日開催の第94回定時株主総会の決議に基づき、平成19年9月30日付で辞任した取締役1名及び平成20年6月27日開催の第94回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名に対し退職慰労金を以下の通り支給しております。なお、当事業年度並びに当事業年度以前の事業報告において記載済の退職慰労引当金を除いております。
- 退任取締役3名 3,420千円
8. 上記のほか、社外役員が当社親会社から受けた役員としての報酬等の総額は1名25,200千円であります。

4. 社外役員に関する事項

(1) 監査役 川村邦生

① 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

該当する事項はありません。

② 他の株式会社の社外役員の兼任状況

該当する事項はありません。

③ 会社又は会社の特定関係事業者との親族関係

該当する事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において取締役会は16回開催され、出席率は100%、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において監査役会は13回開催され、出席率は100%、監査役の職務執行に関する事項について意見を表明するとともに、監査に関する重要事項の協議等を行いました。

ウ) 当社の不祥事等に関する対応の概要

当事業年度において、法令又は定款違反の事実その他不正な業務の執行が行われた事実はありません。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

社外役員と締結している個別の責任限定契約はありませんが、当社定款において、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議をもって監査役（監査役であったものを含む。）の当会社に対する責任を法令の限度において免除することができる旨の定めをしております。

(2) 監査役 門屋利男

① 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

該当する事項はありません。

② 他の株式会社の社外役員の兼任状況

該当する事項はありません。

③ 会社又は会社の特定関係事業者との親族関係

該当する事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において取締役会は16回開催され、出席率は100%、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において監査役会は13回開催され、出席率は100%、監査役の職務執行に関する事項について意見を表明するとともに、監査に関する重要事項の協議等を行いました。

ウ) 当社の不祥事等に関する対応の概要

当事業年度において、法令又は定款違反の事実その他不正な業務の執行が行われた事実はありません。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

社外役員と締結している個別の責任限定契約はありませんが、当社定款において、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議をもって監査役（監査役であったものを含む。）の当会社に対する責任を法令の限度において免除することができる旨の定めをしております。

(3) 監査役 田中繁雄

① 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

該当する事項はありません。

② 他の株式会社の社外役員の兼任状況

日本ポリケム㈱ 社外監査役

③ 会社又は会社の特定関係事業者との親族関係

該当する事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において取締役会は16回開催され、出席率は93.8%、豊富な知識・経験に基づき、社外の中立的・専門的見地からの発言を行っております。

イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において監査役会は13回開催され、出席率は92.3%、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

ウ) 当社の不祥事等に関する対応の概要

当事業年度において、法令又は定款違反の事実その他不正な業務の執行が行われた事実はありません。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

社外役員と締結している個別の責任限定契約はありませんが、当社定款において、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議をもって監査役（監査役であったものを含む。）の当会社に対する責任を法令の限度において免除することができる旨の定めをしております。

(4) 監査役 高田和紀

① 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

当社の株式52.8%を保有している三菱化学㈱の機能商品開発・管理部門管理部長を兼務しております。

② 他の株式会社の社外役員の兼任状況

三菱化学メディア㈱ 社外監査役
㈱新菱 社外監査役

③ 会社又は会社の特定関係事業者との親族関係

該当する事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において取締役会は16回開催され、出席率は68.8%、経理業務を通して得た豊富な経験による財務及び会計に関する知見を活かし発言を行っております。

イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において監査役会は13回開催され、出席率は76.9%、経理部門における専門的な知識と経験から発言を行っております。

ウ) 当社の不祥事等に関する対応の概要

当事業年度において、法令又は定款違反の事実その他不正な業務の執行が行われた事実はありません。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

社外役員と締結している個別の責任限定契約はありませんが、当社定款において、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議をもって監査役（監査役であったものを含む。）の当会社に対する責任を法令の限度において免除することができる旨の定めをしております。

5. 会計監査人の状況（平成21年3月31日現在）

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(注) 新日本監査法人は、平成20年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことにより、新日本有限責任監査法人となっております。

(2) 報酬等の額

	支払額
①当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	63,000千円
②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	63,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

当社は、上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合は、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は平成20年4月25日開催の取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について一部改訂を行い、次のとおり決議いたしました。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社の属する三菱ケミカルホールディングス（以下「MCHC」という。）グループのグループ企業倫理憲章及びグループコンプライアンス行動規範を、当社及び当社を親会社とする企業集団（以下「当社グループ」という。）においてコンプライアンスの基本概念として共有する。

② その上で、「日本化成グループ企業倫理憲章」及び「日本化成グループコンプライアンス行動規範」を、当社グループにおけるコンプライアンスに関する基本規程とする。

- ③ 取締役は、「取締役会規程」その他の関連規則に基づき、取締役会において当社グループの重要事項について意思決定を行うとともに、相互にその職務執行の監視・監督にあたる。監査役は、「監査役監査基準」等に基づき、取締役会その他の重要な会議への出席等を通じて、取締役の職務執行について監査を行う。
- ④ 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備し、その適切な運用・管理にあたる。
- ⑤ 「日本化成グループコンプライアンス推進規程」その他の関連規則に基づき、コンプライアンスに関する推進体制、啓発・教育プログラム、監査・モニタリング体制、ホットライン等の当社グループにおけるコンプライアンス推進プログラムを整備し、コンプライアンス推進統括役員、コンプライアンス推進委員会等を置いて、その適切な運用・管理にあたる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書及び電磁的記録については、文書取扱規則その他の関連規則を整備し、これに基づいて保存・管理するとともに、取締役及び監査役がこれを閲覧できる体制を整備する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社取締役社長を当社グループ全体のリスク管理統括責任者とした当社グループのリスク管理基本規程その他の関連規則を定め、当社グループの事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるためのリスク管理システムを整備し、その適切な運用・管理にあたる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会等において、当社グループの経営方針及び経営戦略を決定するとともに、グループ中期経営計画、年度予算等の具体的な経営目標を定め、進捗状況を定期的に確認し、その達成を図る。
- ② 取締役会、経営会議等の各審議・決定機関及び各職位の権限並びに各部門の所管事項を社内規則に定め、会社の経営に関する意思決定及び執行を効率的かつ適正に行う。

- (5) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① コンプライアンス、リスク管理をはじめとするMCHCのグループ内部統制方針等を、当社グループにおいて共有する。
 - ② グループ機関設計方針、内部統制方針、その他グループ経営上の重要事項に関する報告・承認に関する規則を定め、当社グループにおける業務の効率性及び健全性を確保する。
 - ③ 当社にグループ内部監査を行う監査室を置き、内部監査計画に基づき実施する当社各部門及び当社グループ各社に対する業務監査を通じて、当社グループにおける業務の適正を確保する。
- (6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役及び使用人は、「監査役監査基準」等に従い、経営上の重要事項（会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を含む。）を監査役に報告する。
 - ② その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役と社長をはじめとする執行部門との定期的な会合、監査役と監査室及び会計監査人との連携、情報交換等を行う。

7. 会社の支配に関する基本方針

重要な事項と認識していますが、当社としましては現状の株式分布状況を鑑みて、現時点では特別な防衛策は導入しておりません。

今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配当につきましては、連結業績に応じて安定的に行っていくことを基本方針としつつ、財務体質の健全性に配慮し経営基盤の強化及び将来の事業展開に必要な内部留保の充実に努め、これらを総合的に勘案して決定いたします。

以 上

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

[単位:百万円]

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	16,558	流動負債	22,585
現金及び預金	1,195	支払手形及び買掛金	6,153
受取手形及び売掛金	9,669	短期借入金	14,127
商品及び製品	2,401	未払法人税等	31
仕掛品	537	賞与引当金	371
原材料及び貯蔵品	1,458	その他	1,903
繰延税金資産	276		
その他	1,023	固定負債	3,428
貸倒引当金	△1	長期借入金	434
		退職給付引当金	2,807
固定資産	21,537	役員退職慰労引当金	90
有形固定資産	17,850	その他	97
建物及び構築物	4,831		
機械装置及び運搬具	4,775	負債合計	26,013
土地	7,038		
建設仮勘定	889	純資産の部	
その他	317	株主資本	12,059
無形固定資産	279	資本金	6,593
のれん	181	利益剰余金	5,471
その他	98	自己株式	△5
投資その他の資産	3,408	評価・換算差額等	△28
投資有価証券	1,729	その他有価証券評価差額金	△28
繰延税金資産	1,398	少数株主持分	51
その他	343		
貸倒引当金	△62	純資産合計	12,082
資産合計	38,095	負債・純資産合計	38,095

連結損益計算書

(自 平成20年4月1日)
(至 平成21年3月31日)

[単位:百万円]

科 目	金 額	
売上高		48,650
売上原価		40,919
売上総利益		7,731
販売費及び一般管理費		
販売費	2,920	
一般管理費	4,124	7,044
営業利益		687
営業外収益		
受取利息	3	
受取配当金	306	
持分法による投資利益	42	
物品売却益	95	
その他の	166	612
営業外費用		
支払利息	194	
固定資産除却損	78	
減価償却費	70	
その他の	115	457
経常利益		842
特別損失		
減損損失	130	
投資有価証券評価損	60	190
税金等調整前当期純利益		652
法人税、住民税及び事業税	121	
法人税等調整額	190	311
少数株主損失(△)		△6
当期純利益		347

連結株主資本等変動計算書

（自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日）

[単位:百万円]

	株 主 資 本				評価・換算 差 額 等	少数株主 持 分	純資産 合 計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
平成20年3月31日残高	6,593	5,544	△4	12,133	△22	57	12,168
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当		△420		△420			△420
当 期 純 利 益		347		347			347
自 己 株 式 の 取 得			△0	△0			△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					△6	△6	△12
連結会計年度中の変動額合計	—	△73	△0	△73	△6	△6	△85
平成21年3月31日残高	6,593	5,471	△5	12,059	△28	51	12,082

連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

日化エンジニアリング(株)、日化運輸(株)、小名浜蒸溜(株)、日化トレーディング(株)
小名浜配湯(株)、岩手レジン(株)、日化新菱(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

小名浜パワー事業化調査(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

小名浜海陸運送(株)

持分法を適用していない非連結子会社の小名浜パワー事業化調査(株)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。

これにより、営業利益は225百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ217百万円減少しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、建物（附属設備を除く）については定額法によっております。

（追加情報）

当社及び連結子会社の機械装置については、平成20年度の法人税法の改正による法定耐用年数の変更を契機として見直しを行い、当連結会計年度より耐用年数の変更を行っております。

これにより、営業利益は64百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ76百万円減少しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき費用の見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異（1,129百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金の支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

評価差額が僅少な子会社の資産及び負債は、個別貸借対照表上の金額によっており、その他のものについては該当するものではありません。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんについては、5年間の定額法により償却を行っております。

7. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ2,336百万円、145百万円、1,572百万円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「研究試作品収入」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い、当連結会計年度より「物品売却益」として表示しております。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次の通りであります。

(担保資産)

建物及び構築物	2,283百万円	(1,898百万円)
機械装置及び運搬具	2,348	(2,348)
土地	3,289	(3,289)
その他の有形固定資産	199	(199)
計	8,119	(7,734)

(担保付債務)

短期借入金	2,170百万円	(2,141百万円)
長期借入金	272	(—)
固定負債その他	46	(—)
計	2,488	(2,141)

上記のうち()内金額は工場財団抵当及び当該債務を示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 23,791百万円

3. 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入により、取得原価から控除している圧縮記帳累計額は機械装置及び運搬具で181百万円であります。

4. 手形割引高 113百万円

[連結損益計算書に関する注記]

減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類
黒崎工場 (福岡県北九州市)	硝安製造設備	構築物、機械装置及び運搬具、有形固定資産その他(工具器具備品)
小名浜配湯㈱ (福島県いわき市)	給配湯設備	建物、有形固定資産その他(工具器具備品)

資産のグルーピングは管理会計上の区分(事業部製品グループ別)によっております。

当社黒崎工場の硝安製造設備については、原材料価格の高騰及び国内市場の低迷等により、収益を大幅に圧迫しておりますので、設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(128百万円)として特別損失に計上いたしました。

また、小名浜配湯㈱はいわき市小名浜市街地において給湯事業を行っておりますが、契約戸数の減少や燃料費の増加等により収益が悪化していることから、設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2百万円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、硝安製造設備が、構築物16百万円、機械装置及び運搬具108百万円、有形固定資産その他(工具器具備品)4百万円、小名浜配湯㈱の給配湯設備が、建物1百万円、有形固定資産その他(工具器具備品)1百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は将来キャッシュ・フローがマイナスになると見込まれ、かつ正味売却価額もないためゼロとして評価しております。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 105,115,800株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通 株式	420	4	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成21年6月26日開催の定時株主総会において、次の議案を予定しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	210百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	2円
基準日	平成21年3月31日
効力発生日	平成21年6月29日

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額	114.48円
1株当たり当期純利益	3.30円

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

膳 本

独立監査人の監査報告書

日本化成株式会社
取締役会 御中

平成21年5月15日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 真 志 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 山 昌 良 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 原 選 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本化成株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本化成株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記に記載されているとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

膳 本

監 査 報 告

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から内部統制システムの整備状況を含む事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築及び運用等に関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告の作成時点において取締役等からは有効である旨の報告を受け、新日本有限責任監査法人からは重要な欠陥はない旨の報告を受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月20日

日本化成株式会社 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	川	村	邦	生	Ⓜ
常勤監査役 (社外監査役)	門	屋	利	男	Ⓜ
監査役 (社外監査役)	田	中	繁	雄	Ⓜ
監査役 (社外監査役)	高	田	和	紀	Ⓜ

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

[単位:百万円]

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	12,645	流動負債	19,037
現金及び預金	709	支払手形	34
受取手形	117	買掛金	2,898
売掛金	6,440	短期借入金	12,329
商品及び製品	2,342	1年内返済予定の長期借入金	707
仕掛品	57	未払金	1,969
原材料及び貯蔵品	1,436	未払費用	713
未収入金	1,026	未払法人税等	4
前払費用	176	未払事業所税	30
繰延税金資産	186	賞与引当金	200
その他	153	その他	149
固定資産	19,074	固定負債	2,838
有形固定資産	16,626	長期借入金	434
建物	2,800	退職給付引当金	2,267
構築物	1,512	役員退職慰労引当金	60
機械及び装置	4,408	その他	75
車両運搬具	8		
工具、器具及び備品	270		
土地	6,756	負債合計	21,875
建設仮勘定	869		
無形固定資産	243	純資産の部	
のれん	180	株主資本	9,865
特許権	0	資本金	6,593
借地権	11	利益剰余金	3,276
ソフトウェア	51	利益準備金	73
投資その他の資産	2,204	その他利益剰余金	3,203
投資有価証券	486	繰越利益剰余金	3,203
関係会社株式	465	自己株式	△4
関係会社長期貸付金	132		
長期前払費用	168	評価・換算差額等	△21
繰延税金資産	984	その他有価証券評価差額金	△21
その他	116		
貸倒引当金	△149	純資産合計	9,843
資産合計	31,719	負債・純資産合計	31,719

損 益 計 算 書

(自 平成20年4月1日)
至 平成21年3月31日)

[単位:百万円]

科 目	金 額	
売 上 高		36,429
売 上 原 価		30,502
売 上 総 利 益		5,927
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,512
営 業 利 益		415
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7	
受 取 配 当 金	525	
そ の 他 の 収 益	234	767
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	172	
そ の 他 の 費 用	239	411
経 常 利 益		770
特 別 損 失		
減 損 損 失	128	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	59	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	57	244
税 引 前 当 期 純 利 益		525
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△64	
法 人 税 等 調 整 額	201	136
当 期 純 利 益		389

株主資本等変動計算書

（自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日）

[単位:百万円]

	株 主 資 本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合 計
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計		
平成20年3月31日残高	6,593	31	3,276	3,307	△4	9,896
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		42	△462	△420		△420
当期純利益			389	389		389
自己株式の取得					△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	42	△73	△31	△0	△31
平成21年3月31日残高	6,593	73	3,203	3,276	△4	9,865

	評価・換算 差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産 合 計
平成20年3月31日残高	△24	9,872
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△420
当期純利益		389
自己株式の取得		△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	2	2
事業年度中の変動額合計	2	△28
平成21年3月31日残高	△21	9,843

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(会計方針の変更)

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これにより、営業利益は220百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ211百万円減少しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、建物（附属設備を除く）については定額法によっております。

(追加情報)

機械装置については、平成20年度の法人税法の改正による法定耐用年数の変更を契機として見直しを行い、当事業年度より耐用年数の変更を行っております。

これにより、営業利益は82百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ95百万円減少しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、のれんについては5年均等償却、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金
従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき費用の見込額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
なお、会計基準変更時差異（729百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金の支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。
4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- (1) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - (2) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
5. 表示方法の変更
(貸借対照表)
- 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前事業年度において、「製品・商品」「半製品・仕掛品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」「仕掛品」に区分掲記し、「半製品」（前事業年度984百万円、当事業年度1,061百万円）については「商品及び製品」に含めて掲記しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次の通りであります。

(担保資産)

建物	1,255百万円	(871百万円)
構築物	1,026	(1,026)
機械装置	2,348	(2,348)
工具器具備品	199	(199)
土地	3,289	(3,289)
計	8,119	(7,734)

(担保付債務)

短期借入金	2,169百万円	(2,141百万円)
長期借入金	272	(—)
固定負債その他	45	(—)
計	2,487	(2,141)

上記のうち () 内金額は工場財団抵当及び当該債務を示しております。

2. 保証債務

下記会社の金融機関からの借入に対して保証予約を行っております。

日化新菱(株)	530百万円
(うち当社負担割合額)	318)
計	530

3. 有形固定資産の減価償却累計額 19,741百万円

4. 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入により、取得原価から控除している圧縮記帳累計額は機械装置で101百万円であります。

5. 関係会社に対する金銭債権債務

関係会社に対する短期金銭債権	3,326百万円
関係会社に対する短期金銭債務	2,521百万円

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高

売上高	13,237百万円
仕入高	8,267百万円
営業取引以外の取引高	1,428百万円

2. 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類
黒崎工場 (福岡県北九州市)	硝安製造設備	構築物、機械装置、車両運搬具、工具器具備品

資産のグルーピングは管理会計上の区分（事業部製品グループ別）によっております。

当社黒崎工場の硝安製造設備については、原材料価格の高騰及び国内市場の低迷等により収益を大幅に圧迫しておりますので、設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（128百万円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、構築物16百万円、機械装置107百万円、車両運搬具0百万円、工具器具備品4百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は将来キャッシュ・フローがマイナスになると見込まれ、かつ正味売却価額もないためゼロとして評価しております。

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当該事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 23,094株

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	918百万円
賞与引当金	81
たな卸資産	71
減損損失	58
地方税繰越欠損金	31
未払費用	18
その他	167
繰延税金資産小計	1,346
評価性引当額	△ 150
繰延税金資産合計	1,196
繰延税金負債	
未収事業税	△ 22
その他有価証券評価差額金	△ 3
繰延税金負債合計	△ 25
繰延税金資産の純額	1,171

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は、次の通りであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

[単位：百万円]

	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額
機 械 装 置	35	13	22
車 両 運 搬 具	4	3	0
工 具 器 具 備 品	41	23	18
合 計	81	40	41

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額

1年内	12百万円
1年超	29
合計	41

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	13百万円
減価償却費相当額	13

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	三菱化学㈱	東京都港区	50,000	総合化学	(被所有) 直接 52.8 間接 ー	製品の販売及び原料の購入 役員の兼任	無機化学品等の販売	9,334	売掛金	1,723
							原料の購入	5,017	買掛金	840
主要株主(会社等)	三菱商事㈱	東京都千代田区	202,816	総合商社	(被所有) 直接 12.1 間接 ー	製品の販売及び原料の購入等	原料の購入	4,549	買掛金	629

2. 子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	日化エンジニアリング㈱	福島県いわき市	100	建設業	(所有) 直接 100.0	プラント設計・建設・修繕、建築、土木、保全工事 役員の兼任	工場設備の建設、修繕、保全等	2,871	買掛金	33
									未払金	1,182
子会社	日化トレーディング㈱	福島県いわき市	60	商社	(所有) 直接 100.0	化学製品、機器及び建築資材等の販売等 役員の兼任	化学製品等の販売	3,724	売掛金	1,257
子会社	日化新菱㈱	福島県いわき市	50	産業廃棄物処理業	(所有) 直接 60.0	産業廃棄物のリサイクル及び中間処理 役員の兼任	保証予約(注3)	—	—	530

3. 兄弟会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	三菱化学エンジニアリング㈱	東京都港区	1,405	建設業	—	プラント設計・建設・修繕、建築、土木、保全工事	工場設備の建設、修繕、保全等	2,573	買掛金 未払金 未払費用	52 634 0
親会社の子会社	エムシーエフエー㈱	東京都港区	50	ファイナンス業	—	投資・ファイナンス・経理事務の委託等	資金の借入	4,600	短期借入金	2,899

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 価格その他の取引条件については、市場価格、総原価を勘案してその都度価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
- (注3) 金融機関からの借入に対して保証予約を行っております。

[1 株当たり情報に関する注記]

1 株当たり純資産額	93.67円
1 株当たり当期純利益	3.70円

会計監査人の監査報告書

膳 本

独立監査人の監査報告書

日本化成株式会社
取締役会 御中

平成21年5月15日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 真 志 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 山 昌 良 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 原 選 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本化成株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、利益配当につきましては、連結業績に応じて安定的に行っていくことを基本方針としつつ、財務体質の健全性に配慮し経営基盤の強化及び将来の事業展開に必要な内部留保の充実に努め、これらを総合的に勘案して決定いたします。

第95期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき2円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は210,185,412円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成21年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という。）の施行に伴い、現行定款に以下のとおり変更を行うものであります。

- (1) 決済合理化法附則第6条の定めにより、当社は株券電子化の施行日（平成21年1月5日）において株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がされたものとみなされておりますので、当社定款第8条（株券の発行）を削除し、併せて株券に関する文言の削除及び修正を行うものであります。
- (2) 「株券等の保管及び振替に関する法律」が廃止されたことに伴い、当社定款規定のうち、実質株主及び実質株主名簿に関する文言の削除及び修正を行うものであります。
- (3) 株券電子化を機に、当社の株式に関する手数料を無料化しました。これに伴い、所要の変更を行うものであります。
- (4) 株券喪失登録簿は、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置くこととされているため、附則に所要の規定を設けるものであります。
- (5) その他、必要な規定及び文言の加除、修正等所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総 則	第 1 章 総 則
第1条～第4条 （記載省略）	第1条～第4条 （現行どおり）
第 2 章 株 式	第 2 章 株 式
第5条～第7条 （記載省略）	第5条～第7条 （現行どおり）
<u>（株券の発行）</u>	（削除）
<u>第8条 当社は、株式に係る株券を発行する。</u>	
<u>2 当社は、単元株式数に満たない数の株式（以下単元未満株式という。）に係わる株券を発行しない。但し、取締役会において定める株式取扱規程に定めるところについてはこの限りではない。</u>	

現 行 定 款	変 更 案
<p>(単元未満株主の権利制限)</p> <p>第9条 当会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、以下の各号に定める権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1)～(3) (記載省略)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第10条 (記載省略)</p> <p>2 (記載省略)</p> <p>3 当会社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、株券喪失登録簿及び新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿、株券喪失登録簿及び新株予約権原簿への記載又は記録、単元未満株式の買取り、その他株式並びに新株予約権に関する事務は、これを株主名簿管理人に取り扱わせ、当会社においては取り扱わない。</p> <p>(株式取扱規程)</p> <p>第11条 当会社の株式又は新株予約権に関する取扱及びその手数料は、法令又は定款に規定するもののほか取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p>(基準日)</p> <p>第12条 (記載省略)</p> <p style="text-align: center;">第 3 章 株主総会</p> <p>第13条～第18条 (記載省略)</p> <p style="text-align: center;">第 4 章 取締役及び取締役会</p> <p>第19条～第30条 (記載省略)</p> <p style="text-align: center;">第 5 章 監査役及び監査役会</p> <p>第31条～第40条 (記載省略)</p> <p style="text-align: center;">第 6 章 会計監査人</p> <p>第41条～第44条 (記載省略)</p>	<p>(単元未満株主の権利制限)</p> <p>第8条 当会社の単元未満株式を有する株主は、以下の各号に定める権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1)～(3) (現行どおり)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第9条 (現行どおり)</p> <p>2 (現行どおり)</p> <p style="text-align: right;">(削除)</p> <p>(株式取扱規程)</p> <p>第10条 当会社の株式又は新株予約権に関する取扱は、法令又は定款に規定するもののほか取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p>(基準日)</p> <p>第11条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">第 3 章 株主総会</p> <p>第12条～第17条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">第 4 章 取締役及び取締役会</p> <p>第18条～第29条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">第 5 章 監査役及び監査役会</p> <p>第30条～第39条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">第 6 章 会計監査人</p> <p>第40条～第43条 (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第 7 章 計 算</p> <p>第45条～第46条 (記載省略)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p style="text-align: center;">第 7 章 計 算</p> <p>第44条～第45条 (現行どおり)</p> <p><u>附則</u></p> <p><u>第 1 条 当社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、記載又は記録に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</u></p> <p><u>第 2 条 当社への株券喪失登録簿への記載又は記録は、法令又は定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</u></p> <p><u>第 3 条 本附則第 1 条から本条までの規定は、平成22年 1 月 6 日をもってこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役6名全員は、本定時株主総会の終結の時をもってその任期を満了いたしますので、取締役5名をご選任願いたいと存じます。

その取締役候補者は以下の1番から5番に記載のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	<p style="text-align: center;">まつ なが まさ ひろ 松 永 正 大 (昭和20年8月28日生)</p>	<p>昭和44年4月 三菱化成工業（現三菱化学）株式会社入社 平成13年6月 同社執行役員戦略スタッフ部門室長 平成14年4月 同社執行役員経営企画室長 平成15年6月 同社執行役員（経営企画担当） 平成16年4月 同社執行役員兼当社顧問 平成16年6月 当社専務取締役（機能化学品事業部・化成品事業部・無機化学品事業部・購買物流室・大阪支店担当、営業総括） 平成16年12月 当社専務取締役（機能化学品事業部・化成品事業部・無機化学品事業部・業務室・西日本支店担当、営業総括） 平成17年6月 当社取締役社長（現任）</p>	69,000株
2	<p style="text-align: center;">なか むら えい すけ 中 村 英 輔 (昭和27年2月8日生)</p>	<p>昭和50年4月 三菱化成工業（現三菱化学）株式会社入社 平成15年6月 同社技術・生産センター 四日市事業所事務部長 平成17年7月 三菱化学MKV社 理事企画管理部長 平成18年6月 同社取締役企画管理部長 平成20年4月 当社理事常務取締役付（総務経理部・人事部・監査室・業務室担当） 平成20年6月 当社常務取締役（総務経理部・人事部・監査室・業務室・小名浜工場・黒崎工場担当）（現任）</p>	11,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
3	ふじ くら つよし 藤 倉 剛 (昭和29年1月7日生)	昭和51年4月 当社入社 平成10年6月 当社小名浜工場製造1部長 平成13年6月 日化新菱社出向 平成16年6月 当社理事日化新菱社出向 平成17年6月 当社理事小名浜工場管理部長 平成19年4月 当社理事小名浜工場副工場長 平成19年6月 当社取締役小名浜工場副工場長 (小名浜工場基盤整備プロジェクト担当) 平成20年4月 当社取締役小名浜工場長(現任)	18,000株
4	とり ども ひろ ゆき 取 溜 博 之 (昭和29年12月24日生)	昭和54年4月 当社入社 平成12年10月 当社研究所首席研究員 平成14年7月 当社技術開発センター長 平成17年6月 当社理事技術開発センター長 平成18年4月 当社理事機能化学品事業部長兼E L 薬品グループグループマネジャー 平成18年10月 当社理事機能化学品事業部長 平成19年6月 当社取締役機能化学品事業部長 (現任)	10,000株
5	つゆ き しげる 露 木 滋 (昭和22年9月13日生)	昭和46年4月 三菱化成工業(現三菱化学)株式会社入社 平成14年4月 同社情報電子カンパニー オプトエレクトロニクス事業部長 平成15年6月 同社理事情報電子部門オプトエレクトロニクス事業部長 平成17年4月 同社理事環境・クリーン部門長 平成18年4月 新菱社 常務取締役 新規事業推進本部長 平成19年10月 三菱化学社執行役員 機能化学本部長 平成20年4月 同社常務執行役員 機能化学本部長 兼 機能化学本部 機能化学企画室長 兼 機能化学本部 食品機能材部長 兼 機能商品開発・管理部門長 平成20年6月 当社取締役兼任(現任) 平成20年10月 三菱化学社常務執行役員 機能化学本部長 兼 機能化学本部 食品機能材部長 兼 機能商品開発・管理部門長 平成21年4月 同社常務執行役員 機能化学本部長 兼 機能化学本部 食品機能材部長 (現任)	0株

(注) 取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

第95回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任いたします高田忠廣氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い妥当な範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

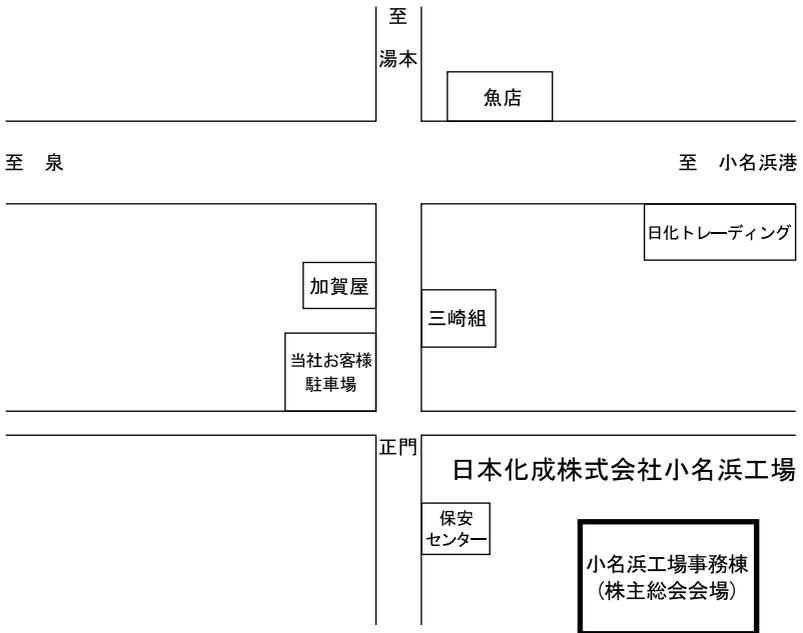
氏 名	略 歴
高 田 忠 廣	平成16年6月 当社取締役 現在に至る

以 上

メモ欄

株主総会会場ご案内図

<住所> 福島県いわき市小名浜字高山34番地
<会場> 当社小名浜工場事務棟 1階 コミュニティールーム
<電話番号> 0246-54-3111



<交通機関> JR常磐線 泉駅からタクシーで約10分